

作成日 令和8年4月14日

令和8年度 施行

個人住民税システム等改修業務委託

(総務課 DX 推進係)

公示用

個人住民税システム等改修業務委託

項 目	単 価	数 量	単 位	金 額	備 考
システム改修PKG		1	式		
導入支援費		1	式		
小 計					
再 計					
消 費 税 10 %					
合 計					

個人住民税システム等改修業務委託

【概要】年収の壁引き上げ対応に係る個人住民税システム・申告相談システムの改修業務

- ・所得税基礎控除額の引き上げ
- ・給与所得控除の最低保障額の引き上げ
- ・特定親族特別控除の創設
- ・別送書類、添付書類の追加に伴う対応
- ・同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額要件の引き上げ
- ・ひとり親の生計を一にする子の総所得金額等の合計額の要件の引き上げ
- ・勤労学生の合計所得金額要件の引き上げ
- ・家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例における、必要経費に算入する金額の最低保障額の引き上げ